

市職員の給与などの状況をお知らせします

☎ 本庁舎職員課 (62 番窓口) ☎ 0857-30-8117 ☎ 0857-20-3957

1. 給与費とその内訳(令和5年度普通会計当初予算額)

| 職員数 | 給与費 | 前年度比 |
|---------|--------------------|--------|
| 1,225 人 | 給料 50 億 609 万円 | 0.3% 増 |
| | 職員手当 7 億 6,344 万円 | |
| | 期末勤勉手当 19 億 609 万円 | |
| | 計 76 億 7,562 万円 | |

※給与費には短時間勤務職員分を含んでいます

2. 平均給料月額・平均年齢 (令和5年4月1日現在)

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|-----------|---------|
| 一般行政職 | 315,500 円 | 43 歳5カ月 |

3. 主な手当 (令和5年度当初)

| 区分 | 内容 | 月額 |
|------|--------------------------------|----------|
| 扶養手当 | ①配偶者 | 6,500 円 |
| | ②子 | 10,000 円 |
| | ③満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額 | 5,000 円 |
| | ④配偶者、子以外の扶養親族 | 6,500 円 |

| 勤 末 手 当 | 支給の時期 | 期末手当 勤勉手当 | 計 |
|---------|-------|------------------|--------|
| | 6月期 | 1.2 月分 1.0 月分 | 2.2 月分 |
| | 12月期 | 1.2 月分 1.0 月分 | 2.2 月分 |

※期末・勤勉手当とは一般的に賞与(ボーナス)と呼ばれるものです

| 退 職 手 当 | 区分 | 自己都合 | 定年・勸奨 |
|---------|---------|------------|--------------|
| | 勤続 20 年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
| | 勤続 25 年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 |
| | 勤続 30 年 | 34.7355 月分 | 40.80375 月分 |

※定年前早期退職者への加算措置あり

4. 特別職の給料など (令和5年度当初)

| 区分 | 月額 | 期末手当 |
|-----|-------------|--|
| 市長 | 1,026,000 円 | ▶6 月期 1.65 月分 ▶12 月期 1.65 月分 計3.3 月分 |
| 副市長 | 850,000 円 | |
| 教育長 | 722,000 円 | |
| 議長 | 584,000 円 | |
| 副議長 | 513,000 円 | |
| 議員 | 475,000 円 | |

5. 給与費の推移 (各年度普通会計当初予算額)

| 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|-------|---------------|---------------|---------------|
| 78 億 7 千万円 | 78 億円 | 77 億 3 千万円 | 76 億 5 千万円 | 76 億 7 千万円 |

6. ラスパイレス指数の推移 (各年度4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の比率です。

| 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 97.1 | 97.4 | 97.0 | 97.0 |

7. 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

中核市移行(平成30年4月1日)に伴い、職員数が増加していますが、今後も適正な職員数の維持に努めていきます。

| 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1,295 人 | 1,296 人 | 1,300 人 | 1,300 人 | 1,309 人 |

※短時間勤務職員は含みません

今後も、令和4年3月に策定した「定員適正化計画」に基づき、専門職員の確保、業務執行体制や効率的な組織への見直しを進め、職員数および人件費の適正化に努めていきます。

みなさんのもとに伺います マイナンバーカード出張申請受付中

☎ 本庁舎市民課 (6 番窓口) ☎ 0857-30-8195 ☎ 0857-20-3909

市役所職員が個人宅や企業・団体に出張し、写真撮影とマイナンバーカードの申請受付をします。できあがったカードは、自宅または企業で受け取りができます。市内に在住の個人、市内に事業所がある企業・団体など、ぜひご利用ください。

暗証番号の管理などに不安がある人が安心してマイナンバーカードを取得し利用できるよう、暗証番号の設定不要な顔認証マイナンバーカードが導入されました。取得を検討している人は、市民課にご相談ください。

生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課 (25 番窓口) ☎ 0857-30-8084 ☎ 0857-20-3918

ごみステーションの収集容器や防鳥ネットなどの取扱いにご注意ください

大雪や強風などの悪天候により、ごみステーションの収集容器や防鳥ネットなどが飛散しないよう、引き続き適正な管理をお願いします。収集容器が破損したり不要になった場合は、生活環境課または各総合支所市民福祉課へご連絡ください。

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

| 月 日 | 可燃ごみ | 古紙類 | プラスチックごみ | ペットボトル | 資源ごみ 小型破碎ごみ |
|---------------------|-------|-----|----------|--------|----------------|
| 2月12日(月) (振替休日) | 収集します | | | お休みします | |
| 2月23日(金) (天皇誕生日) | 収集します | | | お休みします | |

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、災害や大雪などでごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日(安全な日)に出すようにしてください。

乾電池・蛍光灯の収集(鳥取地域)



鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は2月1日(木)~7日(水)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は両極にテープを貼ったうえで透明(半透明)の袋に入れ、蛍光灯は割れないように購入時のケースなどに入れて出してください。

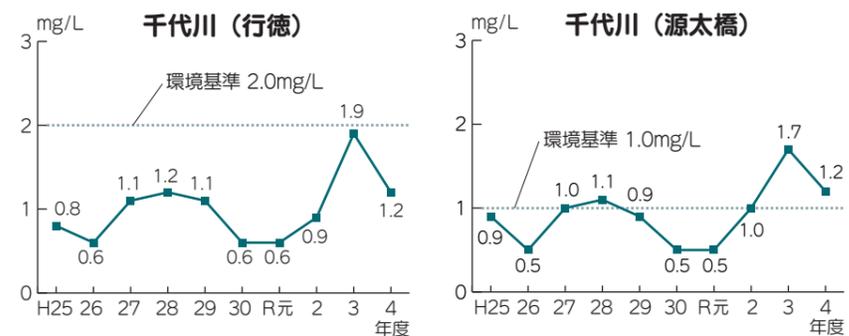
河川の水質の状況をお知らせします

☎ 本庁舎環境保全課 (25 番窓口) ☎ 0857-30-8094 ☎ 0857-20-3918

主な河川の令和4年度までの10年間の調査結果をお知らせします。千代川では、経年的にみるとほぼ環境基準を満たし、清浄な水質を維持しています。その他の河川も概ね清浄な状態を保っています。

※BOD(生物化学的酸素要求量):一定時間に微生物が必要とする酸素の量。河川の汚れの目安とされ、数値が大きいほど水が汚れています。

千代川のBOD(国土交通省調査結果から引用)



※千代川の有富川合流地点より上流は、BOD1.0mg/L以下、下流はBOD2.0mg/L以下の環境基準が設定されています。

千代川以外の主なBOD

| 河川名 | BOD 数値 |
|------------|---------|
| 佐治川(佐治町小原) | 0.7mg/L |
| 八東川(河原町片山) | 0.5mg/L |
| 砂見川(長谷橋) | 0.7mg/L |
| 有富川(津浪橋) | 0.8mg/L |
| 大路川(西大路橋) | 1mg/L |
| 新袋川(面影橋) | 0.6mg/L |
| 袋川(若桜橋) | 0.8mg/L |
| 河内川(気高町宝木) | 1mg/L |
| 勝部川(青谷町青谷) | 0.7mg/L |
| 塩見川(福部町細川) | 2.1mg/L |

※上記河川に環境基準は設定されていません。